

第 25 回 議会のあり方調査特別委員会 会議概要

【開催日】 平成 29 年 6 月 28 日

【開催場所】 第 1 委員会室

【会議時間】 午前 11 時 45 分～午後 0 時 20 分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河崎平男
委員	石田清廉	委員	河野朋子
委員	下瀬俊夫	委員	松尾数則

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
----	------	-----	------

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	事務局次長	清水保
------	-----	-------	-----

【調査事項】

- 1 議員報酬・政務活動費の検討について
- 2 議会機能向上特別委員会決定事項の検証について
 - (1) 一般会計予算・決算の審査方法について
 - (2) 議長任期 4 年について
- 3 その他

【会議の概要】

- 1 議員報酬・政務活動費の検討について

前回までの検討の結果、議員報酬や政務活動費の検討に当たっては、第三者の意見を聞くための附属機関を設置することにしたが、その前に附属機関の在り方を委員全員が共通認識する必要があるため、今後、1 年掛けて検討することとしていた。

主な協議内容

- 1 年掛けて検討することにしたが、その後、毎月のように議会が開かれる状況になったことから、研修や視察を行う時間が取れなかった。
- 議会アドバイザーの江藤先生の見解を聞きながら、議論を深めていくことが必要だ。

- 附属機関の答申と報酬審との関わりや報酬条例の提出方法など不明確な部分があり、それらが今後の検討課題として残っている。

結論

次回、議員報酬と政務活動費の検討に当たっての問題点を洗い出し、整理し、それを次期の議会における議員報酬や政務活動費を検討する上での参考資料とするよう申し送ることとした。

2 議会機能向上特別委員会決定事項の検証について

(1) 一般会計予算・決算の審査方法について

主な協議内容

- 予算決算常任委員会の問題は、4年間の実践があるので、それを踏まえて実際どうだったのかという議論をして結論を出すべきだ。

結論

次回、予算決算常任委員会について4年間の実践を踏まえ、検証することとした。

(2) 議長任期4年について

主な協議内容

- 議長任期は自治法上の問題で、基本的には4年。それを申合せによって2年で辞任する手続をしているだけだ。
- 変更は後退と受け取られる側面もあるので、変えるならばきちんとした理論立てをしなければいけない。

結論

地方自治法上の原則である4年について、これまでの4年を踏まえて次回検証することとした。

3 その他

(1) その他

次期の議会に対し、政策形成サイクルの取組、全員協議会の公開、議会図書室の活用について、検討するよう申し送ってほしい。

(2) 次回委員会の開催日

回りの委員会は、7月27日10時から開催することとした。